



農林商工課・農業委員会からのお知らせ

問合せ：農林商工課 産業振興係・農業委員会

☎ 76-5133

堆肥の施用・保管にはルールがあります

町では、農地などへの堆肥などの不當な大量投与を防止するため、堆肥などの施用・保管に関する必要な事項を定めています。

【堆肥の施用・保管に関する届出】

左記基準を超える堆肥を施用または保管する場合は、30日前までに届出が必要となります。

【堆肥の施用】

左記基準を超える堆肥を施用または保管する場合は、30日前までに届出が必要となります。

- ①農用地（果樹園を除く）
- ②木質系の土壤改良資材
- ③農用地

「一作につき20t」かつ「10aあたり150m³」または「敷き均し厚15cm」

【堆肥の保管】

左記基準を超える堆肥を施用または保管する場合は、30日前までに届出が必要となります。

- ①森林
- ②木質チップ
- ③農用地

「5t」かつ「1haあたり5t」

「右記以外の肥料など

「5t」かつ「1haあたり500m³」

「木質チップ（木くずを切斷し、破碎し、または粉碎したもの）

「一作につき20t」かつ「10aあたり100m³」または「敷き均し厚15cm」

「右記以外の肥料など

「一作につき20t」かつ「10aあたり20t」

「木質チップ（木くずを切斷し、破碎し、または粉碎したもの）

「一作につき20t」かつ「10aあたり150m³」または「敷き均し厚15cm」

「右記以外の肥料など

「一作につき20t」かつ「10aあたり20t」

「木質チップ（木くずを切斷し、破碎し、または粉碎したもの）

「一作につき20t」かつ「10aあたり150m³」または「敷き均し厚15cm」

「右記以外の肥料など

「一作につき20t」かつ「10aあたり20t」

「木質チップ（木くずを切斷し、破碎し、または粉碎したもの）

「一作につき20t」かつ「10aあたり20t」

「木質チップ（木くずを切斷し、破碎し、または粉碎したもの）

「一作につき20t」かつ「10aあたり20t」

「木質チップ（木くずを切斷し、破碎し、または粉碎したもの）

環境にやさしい営農活動に取り組む農業者のかたへ

化学肥料・農薬の使用を減らした農業などの環境にやさしい営農に取り組むことが重要です。

環境にやさしい営農活動に取り組む農業者のかたへ

農業などの環境にやさしい営農に取り組むことが重要です。

水田の給水栓管理について

4月下旬から農業用パイプラインでの通水が始まります。給水栓の劣化やゴミの詰まりにより、水が止まらなくなることがあります。

水田の給水栓管理について

4月下旬から農業用パイplineでの通水が始まります。給水栓の劣化やゴミの詰まりにより、水が止まらなくなることがあります。

【対策の内容について】

- よく腐熟した堆肥を施用すること
- 施用後は、臭気の飛散を抑えること（速やかに耕起する、しっかりと覆土する）
- 栽培する品目などに応じて、適正な施用量とすること

【加入方法】

4月に郵送にて配布予定の営農計画書に作付計画を記入して、農林商工課に申請してください。

農地中間管理事業について

埼玉県農林公社（農地中間管理機構）が中間的な受け皿となり、農地を所有者から借りてそれを貸し付けることで地域の担い手に農地を集約する事業を進めています。

町内では広木・駒衣・古郡・沼上・北十条・南十条・根木・阿那志・下児玉・小茂田・関の農地が対象になっています。

対象地域内の農地を所有されているかたで、まだ事業に参加されていないかたは、ぜひ参加をご検討ください。

詳しくは、農林商工課または農業委員会事務局へご相談ください。

【対策の内容について】

食糧自給率向上に向けて、水田を有効活用して戦略作物を生産する農業者に対して支援を行います。

※戦略作物：麦、大豆、飼料作物、WCS用稻、加工用米、飼料用米、米粉用米

①対象者

販売目的で、戦略作物を生産する農業者等

②交付単価

①麦、大豆、飼料作物
△3万5千円／10a

②WCS用稻
△8万円／10a

③加工用米
△2万円／10a

④飼料用米、米粉用米
△10万5千円／10a

⑤収量に応じ、5万5千円／

1 水田活用の直接支払交付金

※その他、地域の特色ある産品を支援する産地交付金（二毛作等への支援）があります。

2 畑作物の直接支払交付金

※畠や水田において、麦、大豆、そば、なたねを販売目的で生産する農業者に対して支援を行います。

3 営業許可取得支援事業

※1人に対し1回限りの交付となります。

4 事業内容について

令和3年度の経営所得安定対策について

5 経営所得安定対策について

令和3年度の経営所得安定対策について

6 経営所得安定対策について

令和3年度の経営所得安定対策について

7 経営所得安定対策について

令和3年度の経営所得安定対策について

8 経営所得安定対策について

令和3年度の経営所得安定対策について

9 経営所得安定対策について

令和3年度の経営所得安定対策について

10 経営所得安定対策について

令和3年度の経営所得安定対策について

11 経営所得安定対策について

令和3年度の経営所得安定対策について

12 経営所得安定対策について

令和3年度の経営所得安定対策について

13 経営所得安定対策について

令和3年度の経営所得安定対策について

14 経営所得安定対策について

令和3年度の経営所得安定対策について

15 経営所得安定対策について

令和3年度の経営所得安定対策について

16 経営所得安定対策について

令和3年度の経営所得安定対策について

17 経営所得安定対策について

令和3年度の経営所得安定対策について